

CSRLレポート2011

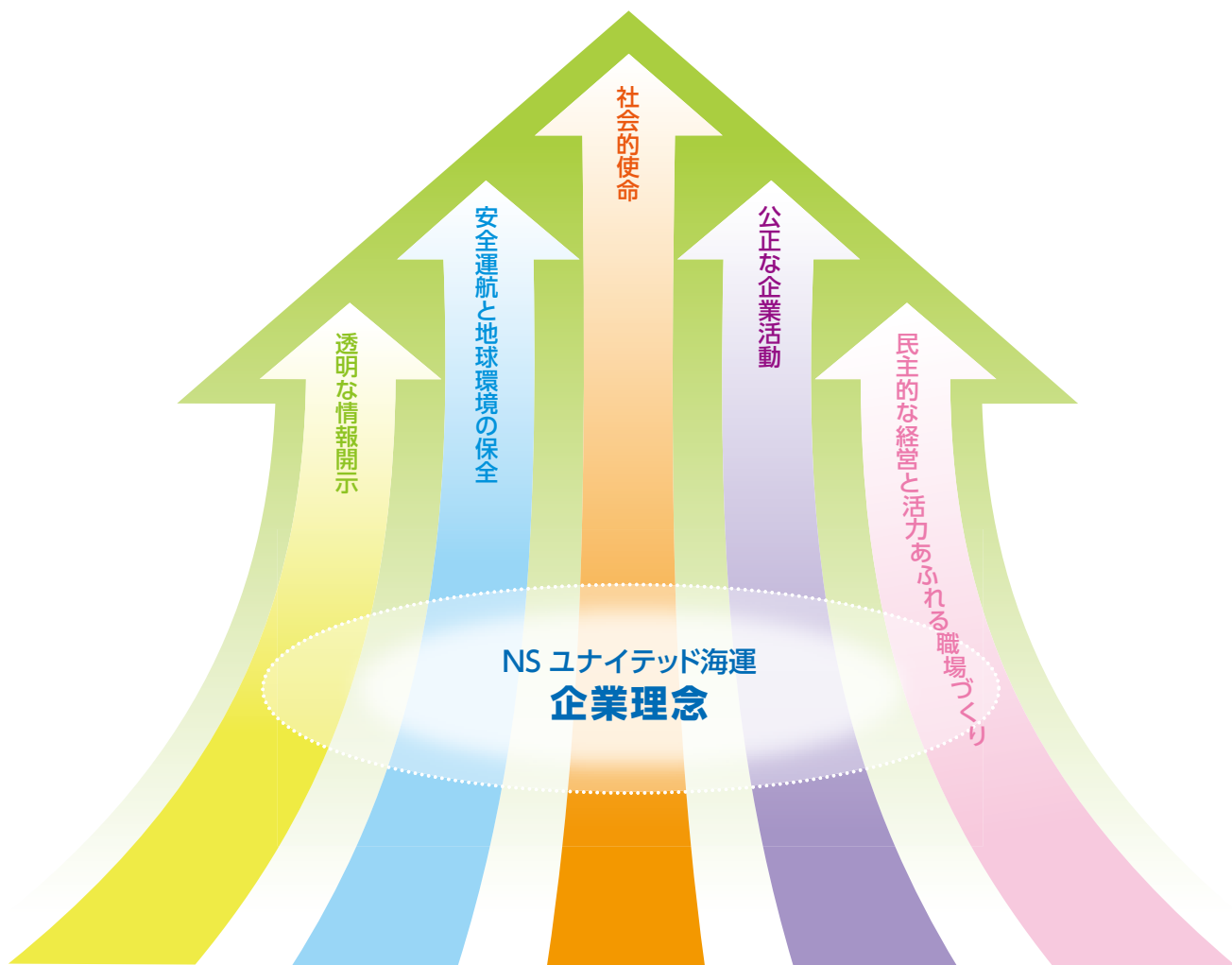


Corporate
Social
Responsibility
Report



NSユニテッド海運株式会社

わたしたちNSユニテッド海運グループにとってのCSRとは、あらゆる企業活動の根幹を成す『企業理念』そのものであり、すべてのステークホルダーの『ご満足』を追求することです。



NSユニテッド海運株式会社は、世界の海を舞台に、安全で且つお客様の要請に即応した質の高い海上輸送サービスを提供する。
NSユニテッド海運株式会社は、今後とも社会の一員であることを十分に認識し、時代の変化に適応した海上輸送サービスを提供することを通じて社会の発展に寄与することを決意し、ここに企業理念を定める。

- | | | |
|----------|---------------------------|---|
| 1 | 社会的使命 | <ul style="list-style-type: none"> 1. お客様のあらゆる要請に即応し、誠実で信頼感のある良質な国際海上輸送サービスを提供することを通じて社会の発展に寄与する。 2. ドライバルク及びエネルギー輸送を主体とした外航海運会社として国際競争に打ち克つ体質を築くことにより安定した収益を確保し、またグループ全体の企業価値を高めるべくグループ経営を重視し、株主の期待に応えられる企業を目指す。 |
| 2 | 安全運航と地球環境の保全 | <ul style="list-style-type: none"> 1. 船舶の安全運航が事業活動の原点であると認識し、国際基準に基づく安全管理の徹底を図り、全人類の共有財産である海をはじめとする地球環境保全の一翼を担う。 2. 船舶の運航技術向上にむけて日々研鑽し、常に新しい需要に応えられる高度な技術知識の蓄積に励む。 |
| 3 | 公正な企業活動 | <ul style="list-style-type: none"> 1. 我が国および国際社会の法令を遵守し、また社会の一員として善良な社会倫理規範のもと公正で健全な企業活動を遂行する。 2. 反社会的勢力および団体に対しては毅然とした態度で対応し、利益供与は一切行わない。 |
| 4 | 透明な情報開示 | <ul style="list-style-type: none"> 1. 企業活動に伴う情報の適時適正な開示に努め、社会との対話を積極的に行う。 |
| 5 | 民主的な経営と活力あふれる職場づくり | <ul style="list-style-type: none"> 1. 社員の基本的人権を尊重し、民主的な経営を確立、維持する。 2. 仕事を通じて人が育ち、働く喜びを実感でき誇りを持てる活気あふれる職場を築く。 |

2010年10月1日 制定

▶▶ 編集方針

当レポートは、2010年10月1日に新和海運と日鉄海運が合併し、発足したNSユニテッド海運が新会社として初めて発行するCSRレポートです。誕生した新会社が事業目的である外航貨物運送事業を遂行するにあたって、社会的責任をどのように果たしているか、また当社グループをとりまく各ステークホルダーに関することからの中で、グループ各社がどのように関わっているかについてご理解いただくことを編集方針としています。

▶▶ 報告対象期間

2010年4月1日～2011年3月31日
一部この期間外の事柄も報告しています。

▶▶ 報告対象組織

NSユニテッド海運とその関係会社を対象としています。
前回発行：2010年6月下旬
次回発行：2012年6月下旬予定

▶▶ その他の当社刊行物

- ① 会社案内（日本語版/英語版/中国語版）
 - ② 事業の報告書、事業の報告書（第1-2四半期）
 - ③ 有価証券報告書・四半期報告書
 - ④ Annual Report（英語版）
- 入手希望の方は下記までご連絡ください。
また当社ホームページでは、上記①②および④のほかさまざまな情報をご覧いただけます。
<http://www.nsuship.co.jp/>

▶▶ 参考にしたガイドライン

環境省「環境報告ガイドライン 2007年度版」

▶▶ 環境に関する規制遵守の状況

規制当局からの指導・勧告・命令・処分を伴う環境関連法規制などの違反はありませんでした。

CONTENTS

企業理念	1
編集方針	2
会社概要	3
事業領域	4
トップメッセージ	5

社会性への取り組み

グループのCSRについて	7
グループを支えるステークホルダー	8
顧客・取引先に関するところがら	9
株主・投資家に関するところがら	10
従業員に関するところがら	11
マネジメント体制	13
社会に関するところがら	14

環境保全への取り組み

グループ環境方針	15
安全運航への取り組み	16
環境マネジメントシステム組織図	16
2011年度実施計画	17
安全運航の確保	19
環境負荷の低減	21
環境教育	24
グループCSR活動の沿革	25
用語解説	25
読者アンケートより	26

本報告書には、アンケートが添付されております。
今後の報告書作成に役立ててまいりたく、
忌憚のないご意見・ご感想をお寄せください。

NSユニテッド海運株式会社
総務グループ CSR委員会事務局

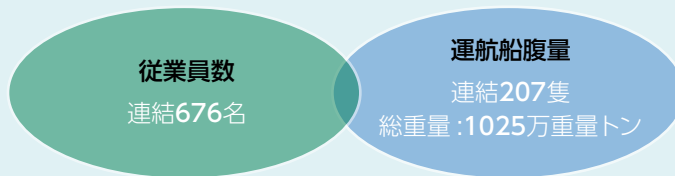
TEL: 03-6895-6404 FAX: 03-6388-2366
E-mail: LEGAL@nsuship.co.jp

NSユニテッド海運グループ 概要

■ NSユニテッド海運グループの概要 (2011年3月31日現在)

グループ会社数

本社	
子会社 (連結)	38社
子会社 (非連結)	2社
子会社 (非連結、持分法適用)	3社
子会社 (非連結、持分法非適用)	5社
関連会社 (持分法非適用)	4社 (合計52社)



外航海運事業および付帯事業を営む主な会社

NSユニテッド海運株式会社 (一般貨物輸送、船舶貸渡など)
 NSユニテッドマリン株式会社 (船舶管理)
 日邦マリン株式会社 (船員派遣)
 株式会社インターナショナル マリン コンサルティング (荷役監督)
 新和チャーターリング株式会社 (仲介業)
 新和エイジェンシー株式会社 (仲介業)
 NS UNITED SHIPPING (U.K.) LTD. (仲介業)
 NS UNITED SHIPPING (U.S.A.) INC. (仲介業)
 NS UNITED SHIPPING (H.K.) CO., LTD. (仲介業、船舶代理店)
 NS UNITED TANKER PTE.LTD. (外航海運業)
 NS UNITED BULK PTE.LTD. (外航海運業)

内航海運事業および付帯事業を営む主な会社

新和内航海運株式会社 (一般貨物輸送)
 新和ケミカルタンカー株式会社
 (ガス・ケミカル製品輸送)

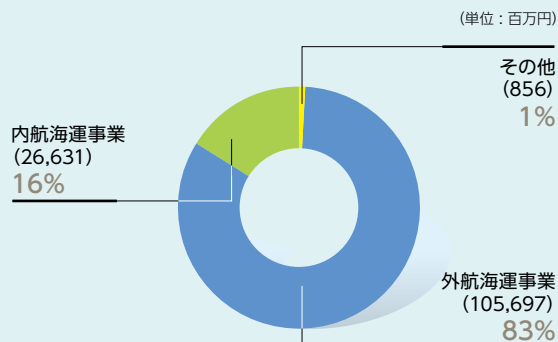
その他の主な会社

NSユニテッドシステム株式会社 (情報処理)
 NSユニテッドビジネス株式会社
 (総務・経理業務受託、不動産管理)
 株式会社シンワ エンジニアリング・サービス
 (発電機保守)

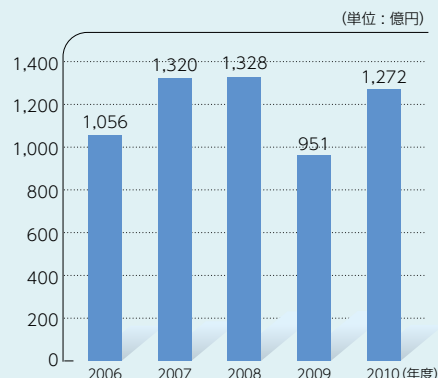
■ NSユニテッド海運の概要

商号	NSユニテッド海運株式会社	資本金	103億円
本社所在地	〒100-8108 東京都千代田区大手町1-5-1 大手町ファーストスクエア ウェスタワー	株式上場取引所	東京(第一部)、大阪(第一部)、 名古屋(第一部)、福岡
設立年月日	昭和25年4月1日	従業員数	228名
主要な事業内容	外航貨物海上運送事業および これに関連または付帯する事業	運航船腹量	128隻(総重量:1005万重量トン) (NS UNITED TANKER PTE.LTD. フリート船を含む)

▶ 事業部門別売上高(連結)



▶ 売上高(連結)



鉄鋼原料輸送サービス

創立の歴史とともに、鉄鉱石や石炭の輸送を通して、産業の柱である鉄鋼業を支えてきました。船型の大型化・効率化においても常に時代の最先端を走り、安定輸送とコスト削減に大きく貢献しています。



石炭輸送サービス

近年、需要が急増中のインドや中国をはじめとするワールドワイドなサービス展開で、石炭などのエネルギー資源を輸送。電力炭と鉄鋼ミル・一般炭の2チーム制で、多様なお客様ニーズに柔軟に対応しています。



油送船サービス

環境への配慮から、保有タンカーはすべてダブルハルタンカーとし、熟練の海技者を海・陸に配した総合的な管理を推進。世界各地の産油国や石油精製地、石油化学基地から原油・LPG・石油/石油化学製品の安全輸送を展開しています。



不定期船サービス

ハンディバルカー（2万～5万トン型）を主力とする船隊で、世界中の港に、鋼材・プラントなどの製品や、非鉄鉱石・穀物・肥料・塩・セメント・ウッドチップの原材料など、多種多様な貨物を輸送しています。



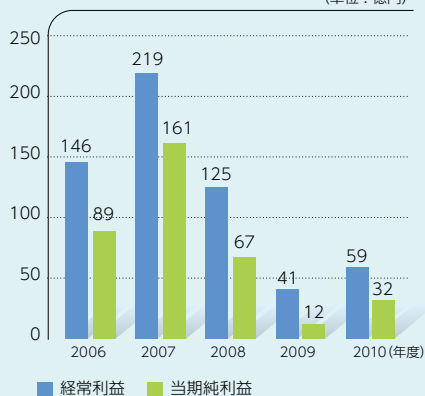
近海水域サービス

5千トンから1万トンまでの各種船型を揃え、鉄鋼製品・バルク貨物などの輸送サービスを、東南アジア諸国で展開。特に日中貿易では、60年にわたる日中航路配船の実績を活かし、トップシェアを誇っています。



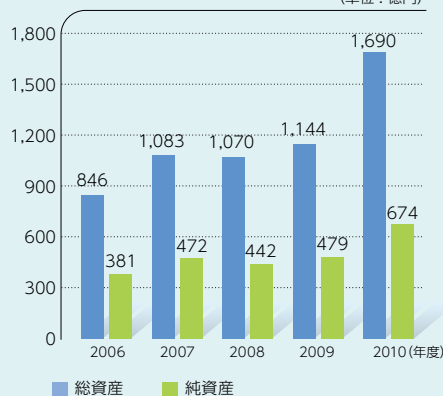
◆ 経常利益と当期純利益(連結)

(単位：億円)



◆ 総資産と純資産(連結)

(単位：億円)



ステークホルダーの皆さまへ

本年3月の東日本大震災により、被災されました株主の皆様には心からお見舞い申し上げます。
6月28日、島川前社長の後を受け、当社社長を拝命いたしました小島徹でございます。

当社は、平成22年10月1日に「新和海運株式会社」と「日鉄海運株式会社」が合併し、「NSユニテッド海運株式会社」として、新たな一步を踏み出しました。

当社は「企業理念」の中で、社会の一員であることを十分に認識し、時代の変化に適応する輸送サービスの開拓を通じて社会の発展に寄与することを標榜し、事業遂行の基本としております。この理念に基づき、当社は海運業という事業特性やその規模に応じた企業の社会的責任(CSR)活動に継続的に取り組んでまいりました。中でも当社の経営の基盤となる中期経営計画の一環となる船舶の安全運航は、当社グループにとって社会の皆さまからの信頼をいただくための

最重要事項と位置付けております。これがなければ、地球環境の保全やステークホルダーの皆さまに対する責任を果たすことはできないと考えているからです。

▶▶ 中期経営計画

「NSユニテッド海運」として新たなスタートを切った当社は、平成23年度を初年度とする中期経営計画『**Unite & Full-Ahead!**』を策定いたしました。

現在の厳しい事業環境から中期的な経済および市況の回復局面を見据えつつ、5つの重点戦略を柱とする実行計画を着実に進め、中期経営目標の達成を通じてさらに揺



NSユニテッド海運株式会社
代表取締役社長 小島 徹



るぎない価値を備えた海運会社へ飛躍するべく、「新たなる価値の創造を目指して」をスローガンに、グループ丸となって取り組んでまいります。

中期経営目標

合併によるシナジー効果をあらゆる角度から早期に実現し、2013年度において連結経常利益100億円を達成の上、2015年には150億円に到達可能な経営基盤を確立する。

5つの重点戦略

- ①国内外の顧客向け輸送サービスの深化・拡充
- ②アジアを中心とする新興国商権の獲得
- ③安全安定運航の徹底とバランスのとれた船隊拡大
- ④グローバル展開に向けた、組織強化と人材育成
- ⑤増大する資金需要への対応と財務健全性の維持

▶▶安全運航と環境保全

当社は、海上サービスを通じて、世界中の国々と地域を結び、産業、経済、文化の発展に貢献すべく日々活動する企業です。と同時に、船舶の安全運航の徹底・海難事故ゼロの達成、環境問題への積極的な取り組みなどを通じて環境保全にも貢献しています。

世界をフィールドとする企業として、「安全運航」と「環境保全」は事業の基盤であり使命です。

「安全運航」につきましては、「安全運航管理体制の確立」、「安全運航・環境保全推進委員会の設置」、「危機管理体制の確立」、「船員教育訓練」の項目を基軸として安全運航に最大限の努力を傾注しております。

「環境保全」につきましては、環境方針を制定し、大気汚染、海洋汚染、CO₂排出などの課題を取り上げ、地球環境保全の活動を推進しております。

今般発行いたします「NSユナイテッド海運グループ CSRレポート2011」により、当社グループがどのように社会の要請に組み対応しているか、皆さまのご理解の一助になれば幸甚に存じます。

NSユニテッド海運グループのCSRについて

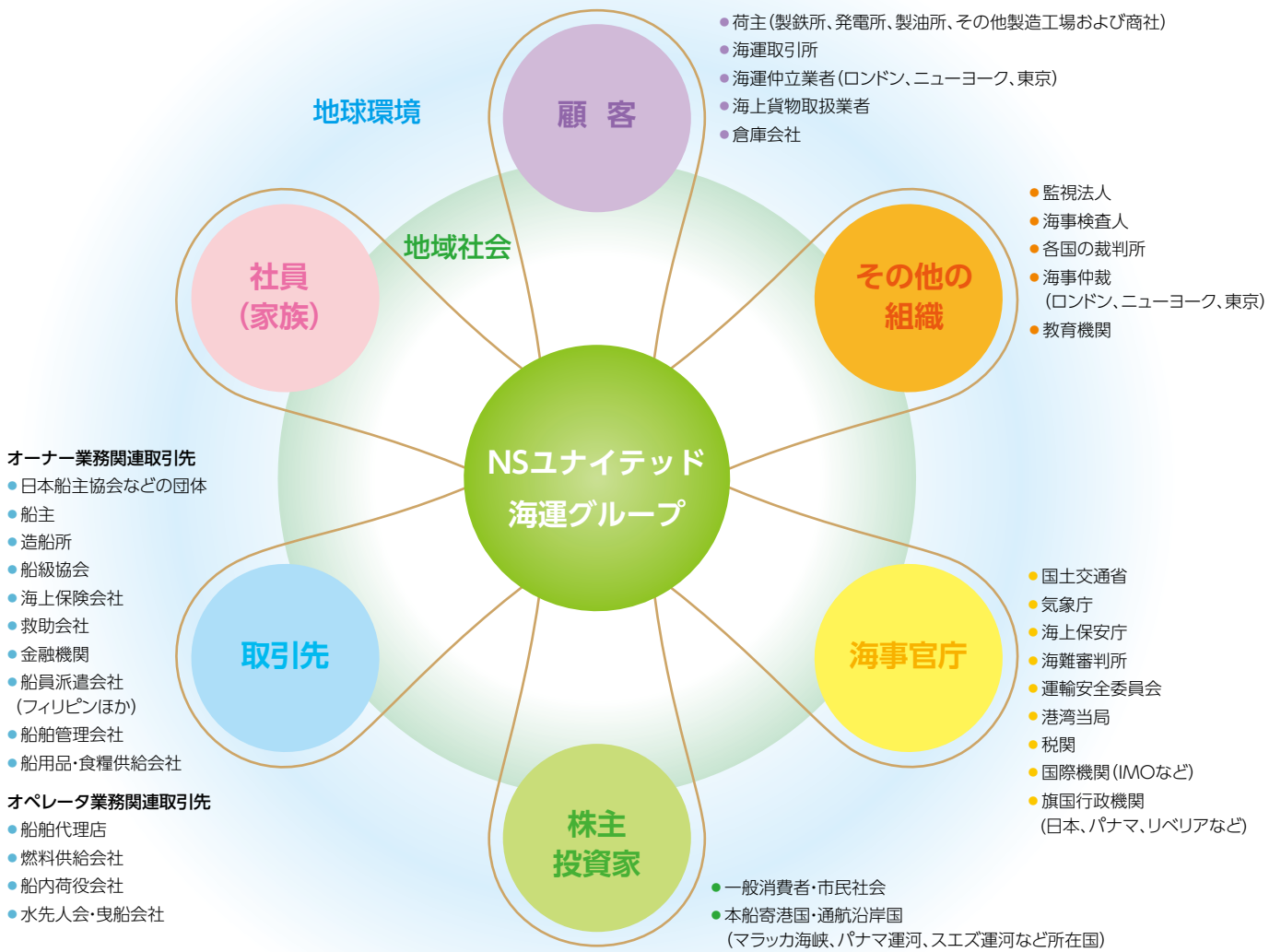
- 1 Corporate Social Responsibility (企業の社会的責任) は、企業が社会の要請や期待にどのように取り組み、どのように応えているか、という問題です。
- 2 社会の要請は、一般的には企業が本業 (当社でいえば貿易のための国際海上輸送サービス) で人々の生活あるいは企業や組織の活動の向上に寄与することといえますが、経済効率一辺倒で本業の利益追求に暴走して企業を取り巻く種々のステークホルダーに損害ないし悪影響を及ぼすことは、社会が望む企業活動ではありません。昨今の企業不祥事の多発は、企業が社会の公器でなければならないことを再認識させています。
- 3 CSR経営は、企業を取り巻く顧客、取引先、株主、従業員、地域社会など多方面のステークホルダーとのコミュニケーションを深めることにより、企業活動に対する理解と信頼を得、また頂戴した種々の意見や情報を継続的な改善プロセスに組み込んで企業価値を引き上げていくものです。NSユニテッド海運はこれを経営理念の根幹に据えており、グループ会社とともに社会との交流を図っています。
- 4 その理念の実現を左右するのは、しっかりした会社のマネジメント体制であり、その中軸に位置するのが法令をはじめ会社規程や社会倫理規範を順守して企業活動を遂行するというコンプライアンス意識であると、わたしたちは考えています。これを前提に、経済面で企業活動の競争力をつけ、収益力を整備するとともに、地球環境の負荷軽減を配慮し、さらに社会面における市民社会とのつながりを深めていきます。NSユニテッド海運グループは、企業規模、企業特性に応じてバランスをとってCSRに取り組んでいます。

NSユニテッド海運グループが取り組むCSR活動の諸側面とそれらの相互関係は下図のように表示できるでしょう。

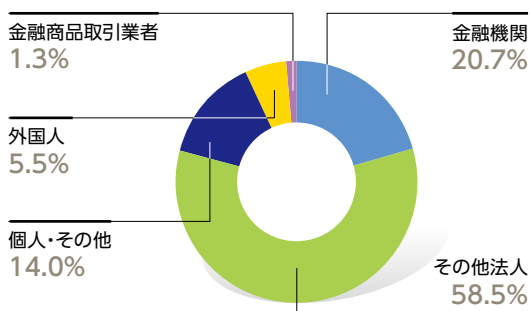


NSユニテッド海運グループを支えるステークホルダー

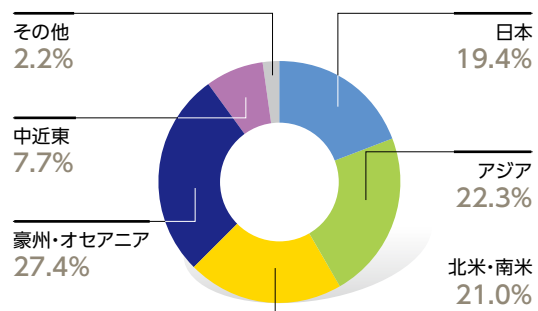
わたしたちNSユニテッド海運グループのビジネスは、
さまざまな海運関係者、関係省庁、寄港国・通過国、そして地域社会など、
たくさんのステークホルダーに支えられています。



株式の分布状況
(2011年3月末)



売上高の地域別構成比(連結)
(2010年度)





顧客・取引先に関することがら

▶▶ 顧客満足

当社は、主に産業向けの原材料、エネルギー資源および製品の外航不定期船サービスを行っています。世界中の顧客から発せられる貨物輸送ニーズに対し、海運仲立業者の集中するロンドン、ニューヨーク、東京の営業拠点で長年にわたり培ってきた船貨情報と輸送ノウハウを駆使し、適時・適切な船腹の提供、競争力ある運賃、貨物の安全輸送に努めています。

また、内外の顧客を直接訪問し積極的な面談により顧客とのコミュニケーションを図るビジネススタイルは、スポットから長期プロジェクトの提案まで顧客の満足を生み出す源泉の一つと心得、いっそうの信用を築き内外の顧客からファーストクラス・トランパー（不定期船会社）と呼ばれる機会が増えるように努めています。

▶▶ 輸送サービスの品質保証 (ISO 9001)

顧客の皆さまに高品質の輸送サービスを提供することが当社グループの使命です。NSユナイテッドマリイン（株）は、船舶管理業務を適用範囲として、品質マネジメントシステムを確立しISO 9001:2008の認証を取得しています。

▶▶ 顧客・取引先などとの安全協議会活動に参画

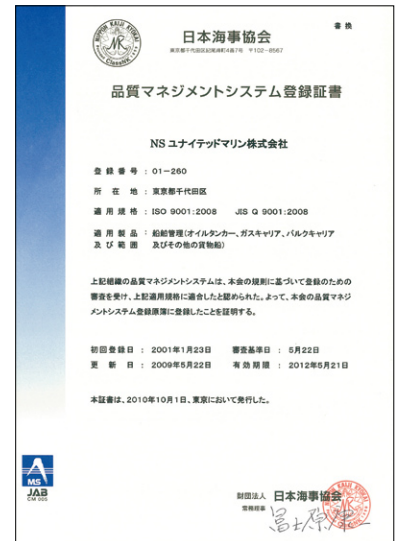
当社および国内輸送に従事する新和内航海運（株）・新和ケミカルタンカー（株）は、製鉄所、発電所、石油基地、ガス基地など諸産業の荷主をはじめとする港湾関係者との日ごろからの連携を深め、地域の安全、船舶の入出港の安全を図るため、国内多数の安全協議会に参画し定期的な点検に協力して、事故災害や環境汚染などのリスク管理を実行しています。

▶▶ 緊急対応と対外説明

「海難事故およびその他の緊急事態の処理に関する規程」などにに基づき、顧客、救助者・保険者・船舶代理店・造船所等々の取引先、関係当局などと共同で緊急対応を行う準備をするとともに、報道機関や当社ホームページを通じた対外説明を適時に実施する体制を整えています。

▶▶ 効率的積み付けと貨物の保全

当社グループの（株）インターナショナル マリイン コンサルティングでは、高級鋼材・プラント製品などの貨物の積揚荷役を船長経験者が監督しています。貨物特性と国内外の港湾事情に関し蓄えた経験と知識により、貨物を保全し効率的な輸送を支援しています。



ISO 9001:2008認証の登録証書



香港向け地下鉄車両の積み込み状況

株主・投資家に関することがら

▶▶ 会社情報の適時開示

当社では、業績に影響を及ぼす重要な会社情報を適時に、東京・大阪・名古屋・福岡証券取引所のホームページ、報道機関、当社ホームページを通じて株主および投資家の皆さまへ開示するなど、適時・的確なIR情報の提供に努めています。

また、総務グループ・経理グループ・企画グループの各担当役員と各グループリーダーによって構成されるIR委員会が、投資家向けの広報活動方針を策定し、取材対応や記者会見、ホームページへの記事掲載などの活動を行っています。

▶▶ 双方向コミュニケーション

当社では国内外の機関投資家向け情報として、証券アナリストからの依頼があれば可能な限り個別ミーティングを実施し、質問に応じて経営状況の説明を行っています。説明にはIR委員会方針に基づき役員1名以上および事務局員が当たることとしています。2010年度は合計19件の個別ミーティングを行いました。

▶▶ 株主への利益還元

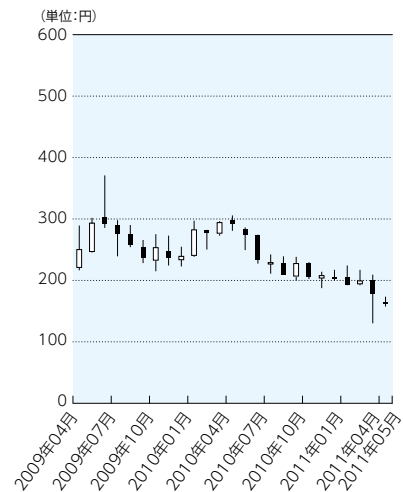
当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営上重要な施策の一つとして位置付け、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主の皆さまへの利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

当社では、年間配当の配当性向を「連結業績ベースの概ね20%」としており、2010年度は、1株当たり期末配当3円の年間配当を実施することといたしました。



当社ホームページトップページ

当社株価の推移(東京証券取引所)



▶▶ 雇用の基本方針

当社は事務系・技術系社員ともに基本的に長期雇用を前提として、男女雇用機会均等法にのっとり、適性と能力を基準に採用し、当社の研修体系の中で育成しています。また外国人乗組員については期間契約ながら職員・部員の各種教育訓練の充実を図り、昇格支援システムにより幹部職員の内部育成に努め、長期在籍者を優遇するなど当社グループ管理船への定着率の向上を図っています。更に、優秀な人材を発掘・育成すべく奨学金制度を設けています。

▶▶ 人事制度

当社では、本人の能力・意欲・業績などを進級・昇格に適正に反映する人事制度を2001年度から導入し、その後社員の意見を聴取しながら制度の改善を図っています。社員の現状把握と将来に向けた能力開発、および公正な処遇を主眼としています。

正社員には総合職・準総合職・一般職の職制があり、本人の意欲と能力に応じキャリアアップの道が開かれ、一般職採用者も、2011年4月1日現在で14名が準総合職に転換しています。また、専門知識を蓄えた技術職には「専門職制度」を、豊富な業務経験を培った事務職には「高年齢者再雇用制度」を2006年度に導入・適用しています。

▶▶ 研修制度

当社は、従業員が外航海運のプロフェッショナルに育つために、業務遂行を通じて行うOJT(On The Job Training)を軸とし、新入社員研修・海運実務講座・語学研修(英語・中国語)・パソコン研修・国内代理店研修・乗船研修・海外実務研修・階層別研修・役職研修など、階層や必要に応じ、さまざまな研さんの機会を提供しています。

また技術職には、きめ細かな指導による若年船員早期育成計画を設け、既に入社後3~4年で船内の指導的な役割を果たす一等航海士・一等機関士が育っています。外国人船員には、採用地と東京における乗船前研修や座学研修・上級海技資格の取得援助・OJTなどの昇格支援システム・技能向上訓練などを用意しています。

▶▶ 従業員の健康と安全への配慮

当社グループでは、毎年健康診断を実施し、一定の条件を満たす対象者には人間ドック費用の補てんをしています。また本社においては、メンタル面の知識のある産業医と、看護師資格を持つ衛生管理者により、健康管理室にて定期的に心身の健康相談対応や指導を行っています。さらに、2010年度には、管理栄養士による特定保健指導、感染予防、メンタルヘルスチェック、メンタルヘルスに関する講義などを実施しました。

海上では乗船前の健康診断を義務付け、乗船中も定期的な健康チェックを指導しています。また、何よりも安全を重視し、安全管理システムを徹底するなどの対策をとっています。万一の場合も、労災・災害補償は法令の定めを上回る規定を設けています。

▶▶ コンプライアンス相談窓口取扱規程

公益通報者保護の趣旨に沿い、従業員がコンプライアンスにかかわる事項につき相談することを容易にするため、従来の社内窓口に加え弁護士による社外相談窓口を設置し、その取扱規程を2006年7月に制定しました。2010年度の相談案件はありませんでした。



海運実務講座



健康管理室



本船における酸素蘇生器取り扱い講習

interview

新入社員としての訪船研修

総務グループ 総務法規保険チーム

倉持 佑輔

2010年4月に2週間あまりの新入社員研修の中で訪船研修を経験しました。オーストラリアから日本への長い航海を経て、工業塩の揚荷役を行っていたULTRA ACEを訪船しました。23型の撒積船という運航船隊の中では小さな部類に入る船でしたが、海運の会社に入社したものの、大きな船を実際に見たのは初めてであったので、山のような塩、機関室内のたくさんの機械、真っ青のファンネルマークを目の当たりにし、あらゆるもののスケールの大きさに圧倒されました。船内では、たった十数名のフィリピン人船員の方々が休む間もなく次の航海に向けた整備、計画を行っており、お話を

を聞く中で、船内での生活、それぞれの仕事に対する思いを伺い知ることができました。

また、モノを船で運ぶことは船主の方々、代理店の方々、港湾の方々、船員の方々、など様々な方々のつながりで成り立っていることを、伺い知ることができました。

訪船を通して、胸の高鳴りもより一層増すとともに、今後の業務に励んでいきたいと決意できる経験でした。



訪船研修にて

▶▶ 個人情報の適正管理

当社は、個人情報保護の観点から従業員などの個人を識別できる情報を適正に管理し、目的の範囲内でのみ使用し、法令に定める場合またはあらかじめ本人の同意を得た場合を除いて第三者に提供しない方針を採っており、2006年8月には「個人情報適正管理規程」を制定し、コンプライアンス関連規程としてグループ会社にも周知しています。2010年度のクレームはありませんでした。

▶▶ セクハラ防止指針の周知

当社は、男女雇用機会均等法の精神に基づき良好な職場環境を維持し、男女従業員がそれぞれの能力を発揮できるようにするために、就業規則や行動基準に加え、具体的な内容を示した「セクシャルハラスメント防止指針」を策定し、2007年4月から全役員・職員に周知するとともにグループ会社へも普及させています。

▶▶ ワークライフバランス

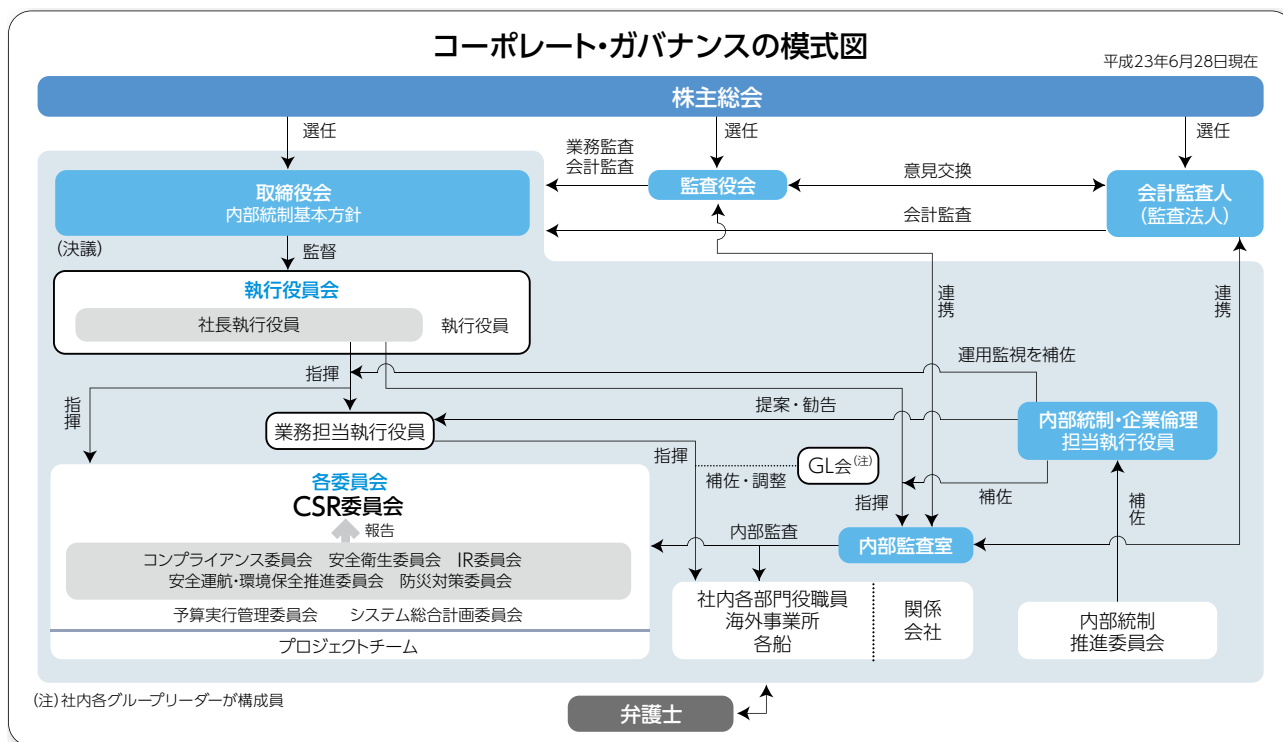
社員が仕事と生活の調和をとり充実した人生を送れるよう、当社は働きやすい職場作りに努めています。母性保護・育児休業・介護休業などで法令を上回る制度を備え、また勤続年数と年齢により条件を満たす社員はリフレッシュ休暇を取得することができます。寮・社宅・財形貯蓄制度・住宅ローン利子補給制度・各種福利厚生サービスのほか、社員の親睦と文化活動(含スポーツ)のための文化班には補助金が支給されています。また、2008年4月より次世代育成支援一時金制度を導入しました。

▶▶ 労働組合との関係

陸上社員は「NSユナイテッド海運労働組合」、海上社員は「全日本海員組合」に加入しており、いずれも労使間で良好な信頼関係を築いています。

コーポレート・ガバナンスの模式図

平成23年6月28日現在



▶▶コーポレート・ガバナンス

当社は監査役設置会社ですが、取締役会を当社事業に精通した7名の取締役で構成することにより経営効率の維持・向上を図っています。また、経営環境の変化への適切かつ適確な対応を図るため、2007年6月に執行役員制度を導入しました。監査役は、4名のうち2名が社外監査役であり、各監査役が取締役会・執行役員会のほかCSR委員会など各種委員会に出席し、経営執行状況や業務執行状況に対する監査を適時・適切に実施しています。監査役のうち1名は独立役員として指名し、経営監視機能の客観性・中立性を確保しています。

また、リスクマネジメントに寄与し、会社法や金融商品取引法に基づく内部統制の評価に対応するため、2006年7月に内部監査室を設けました。内部監査室は社長の指揮命令により各部門の業務執行状況の内部監査に当たっており、監査役と連携してコーポレート・ガバナンスの充実に努めています。

▶▶コンプライアンスと内部統制

当社では「企業理念」を具体的に実現するための「行動基準」を制定しているほか、コンプライアンスを一層促進するため、総務担当役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設置して、全役職員が法令・社内規程・社会倫理規範を遵守して日常の業務執行に当たるよう、意識の向上に努めています。

また会社法および会社法施行規則の定めに基づき、取締役会において「内部統制基本方針」を決議するとともに、金融商品取引法の定めに応じ、財務報告の信頼性を確保するための体制を整備してまいりました。

内部統制活動は経営品質の向上につながり、また信頼性の高い財務報告はステークホルダーの皆さまや社会からの当社の信頼性を高めることにつながると認識しています。今後も役員および社員が全員で協力し、適切な内部統制を確立し実践してまいります。

社会に関することから

▶▶ 災害復興への支援活動

当社事業である国際海上輸送サービスとの関連度合い、地域とのつながりなどを基準に都度支援の判断をしてきており、今後も国内外の被災地の復興に支援をしていく方針です。2010年度においては、東日本大震災により被災された方、地域支援のためにグループ会社の義援金、役員、及び陸上・海上社員からの募金として、総額1,512万円を送りました。

▶▶ 地域共同防災活動への取り組み

NSユナイテッド海運グループ各社は、入居している大手町ファーストスクエア（東京都千代田区）における共同防災協議会に参加し、消防訓練など地域の共同防災活動に積極的に取り組んでいます。また、当社グループ内にて自衛消防隊を組織し、役員・職員による事務所の防犯・防災についての点検や教育を推進しています。

さらに、地域の「丸の内消防ボランティア」に参加している従業員の活動に対して、当社は通常勤務と同様に扱うなどの配慮をしています。

▶▶ ボランティア活動

ボランティア活動の一環として、東京YMCA主催の「インターナショナル・チャリティーラン」が2010年9月23日（祝・木）に開催され、全国の企業・団体が参加し、当社からも2チーム（6名編成）参加しました。

当チャリティーランの参加費は、YMCAが行う障がい児（者）のためのプログラムの支援などに活用されます。

▶▶ 文化貢献

（財）新日鐵文化財団を通じて紀尾井ホールにおける音楽活動に協賛するなど、わが国文化の発展に貢献しています。

▶▶ 海難救助

各国は、管轄する海域において船舶に海難事故が発生した場合、最も至近を航行している船舶に救助要請するため、船舶位置通報制度を構築しています。

この制度の代表的なものとして、米国が全世界的なシステムとして構築したAMVER、日本国ではJASREP (Japanese Ship Reporting System) が定められており、われわれの管理船舶は、航行する海域の同制度に参加し協力体制を敷いています。

寄贈カレンダーバザー展に協力



全国の企業・団体からの寄贈カレンダーによる「第6回寄贈カレンダーバザー展」が2010年12月18日（土）～25日（土）に鹿児島市内において実施され、社会貢献運動の一環として86部のカレンダーを主催者である（財）かごしまどりの基金に寄贈しました。NSユナイテッド海運グループでは、当バザーに2006年より毎年参加しています。売上金は全額「緑の募金」に寄付され、森林整備や緑化推進運動支援などに活用されます。



インターナショナルチャリティーラン



紀尾井ホールでの演奏風景



環境保全への取り組み

NSユニテッド海運グループの環境方針

- 1 私たちは、世界の海を舞台に海上輸送サービスを提供する海運企業グループとして、全人類の共通財産である地球の環境保全に努め行動します。
- 2 私たちは、環境マネジメントシステムを構築し、継続的改善に努め、汚染の予防に努めます。
- 3 私たちは、船舶の運航及び事務所内活動において適用される環境の法規制及びその他の要求事項を順守します。
- 4 私たちは、各部門において環境方針に適合した環境目的および環境目標を設定し、実施計画に従って目的及び目標の達成に努めます。また環境目的と目標を確実に達成するために、定期的に達成度のレビューを行います。
- 5 私たちは、環境教育・広報活動などにより、NSユニテッド海運グループのために働くすべての人が環境問題に対する意識を高め、本環境方針に基づき、行動するように努めます。
- 6 私たちは、私たちのサービス提供に必要な船舶、機器類、その他の製品および資材の環境負荷の低減を考慮した調達に努めます。
- 7 私たちは、NSユニテッド海運グループ全体で、省エネルギー、省資源の推進を図ると共に、廃棄物の削減及びその適正な処分に努めます。
- 8 私たちは、環境方針及び環境保全活動を必要に応じ公表します。

NSユニテッド海運株式会社
代表取締役社長

小島徹

.....
(2011年6月28日 制定)



安全運航への取り組み

NSユニテッド海運グループは、海難事故ゼロを命題とし、
お客様に良質なサービスを提供するとともに、
地球環境保全の活動を推進すべく、
以下4つの項目を基軸として安全運航に最大限の努力を傾注しています。

▶安全運航管理体制の確立

当社の主導により船舶の管理を行っているNSユニテッドマリン(株)は、安全運航管理体制を強化・確立するため、国際海事機関(IMO)が提唱したISMコード(International Safety Management Code)に基づく安全管理システムを構築し、更に同システムにISO9001:2008を加えて認証・維持しております。

▶安全運航・環境保全推進委員会の設置

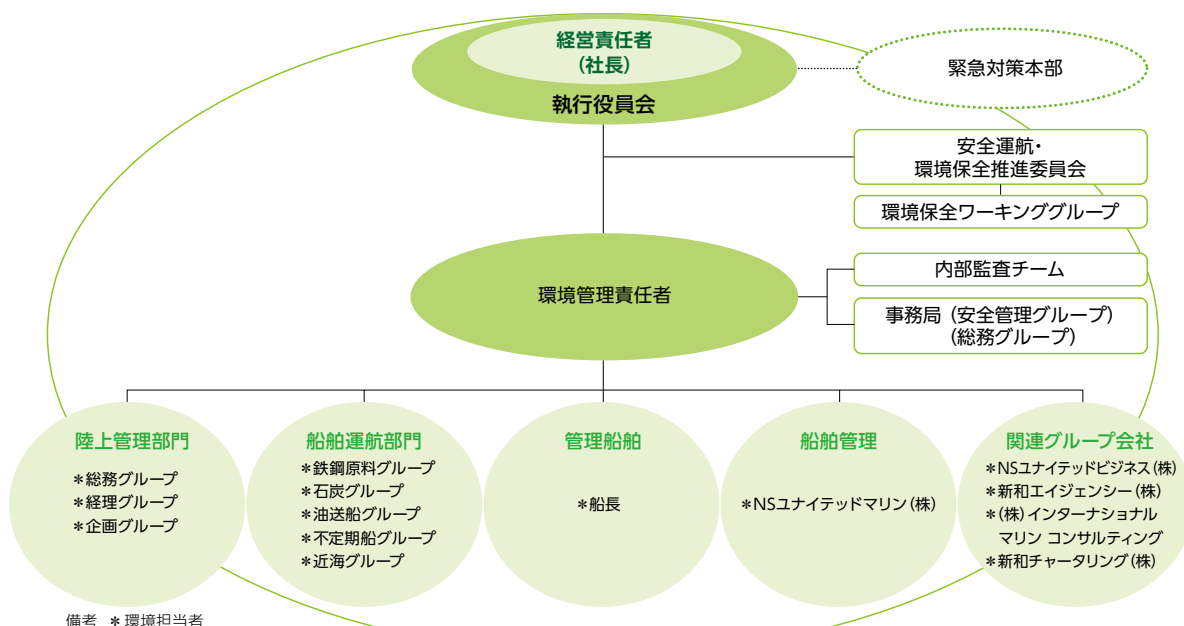
安全運航・環境保全推進委員会を設置し、環境方針を制定すると同時に、環境マネジメントシステムを構築。従来の安全運航はもとより、環境面についても積極的に取り組んでいます。

▶危機管理体制の確立

当社の「海難及びその他の緊急事態に関する規程」に、運航船舶の海難予防、海難事故対策に関する対処方法や社内体制を定め確立。万一の海難事故を想定して、定期的に緊急対応演習を実施し、体制の機能について検証を行っています。

▶船員教育訓練

NSユニテッドマリン(株)は、管理船舶に乗船する全船員を対象に、座学研修・OJT(On the Job Training)による船上教育訓練、日本人海技者を対象に「若年海技者早期育成計画」を実践。フィリピンやベトナムに当社社員を駐在させ、外国人船員の確保・育成についても常に取り組んでいます。



環境マネジメントシステム組織図



2010年度実施計画（環境マネジメントプログラム）の検証と2011年度実施計画

5年長期目標（2011年度策定） 2015年度までに輸送トン・マイル単位当たりのCO₂排出量を対2000年度比20%

PLAN ⇒		DO ⇒	CHECK / ACT ⇒	
環境方針	環境目的	2010年度 目標	行 動 内 容	
		2010年度 目標	10年度検証結果	
環境教育	環境意識の向上	陸上従業員への教育	<ul style="list-style-type: none"> 社内講座の実施 環境内部監査員の育成 	新入社員研修時に教育実施 陸上部門内部監査員として新規1名資格取得
		乗組員への教育	<ul style="list-style-type: none"> 乗船前研修での教育実施 海外関係会社での教育実施 乗組員への船上教育・訓練の実施 	乗船前研修及び訪船時に実施。
安全運航の推進	海洋環境の保護	船舶からの漏油事故ゼロ（量の多寡に関わらず）	<ul style="list-style-type: none"> 燃料油、潤滑油受入れ移送手順書の順守 油濁防止規程の順守 甲板上からの漏油防止器具設置を推奨 連航船舶への漏油防止対策指示 	各規程の順守、およびSailing Instructionによる周知により漏油事故ゼロ
		外洋におけるバラスト水張り替えの実施	<ul style="list-style-type: none"> Sailing Instructionにて指示 バラスト水張り替え手順書の順守 	適宜バラスト水張り替えを実施している
省資源、廃棄物削減	資源の節約	輸送単位当たりの燃料使用量を対90年度比15.5%削減	<ul style="list-style-type: none"> 効率的な配船計画の策定 貨物積載量の増量化 経済運航を適宜実施 連航船への停泊中省エネ協力要請 BRIDGE（海気象・潮流予測情報）を利用した経済運航の促進 燃料添加剤の使用促進 	輸送単位当たりの燃料使用量 90年度比10.57%削減。
		従業員一人当たりの紙消費量の削減	<ul style="list-style-type: none"> IT促進による電子データ化、定期ファイリング検査実施、電子倉庫活用を呼びかけ 両面印刷および裏紙の使用促進 船舶管理ソフト有効活用によるペーパーレス化促進 	合併に伴う業務増により、一人当たりの紙消費量が対前年比若干(0.8%)増加。目標未達成。
		従業員一人当たりのオフィス年間電気使用量を対前年度比1%削減	<ul style="list-style-type: none"> 社内メール（掲示板）による非使用照明・PC・機器類の電源OFF励行、注意喚起 不要照明の節電 	一人あたりの電気使用量が対前年比5.6%削減。目標達成。
	廃棄物の発生抑制	船内廃棄物の陸揚げ促進（対前年度比1%増）	<ul style="list-style-type: none"> 本船へ支給する固縛資材の回収及び再利用 分別収集、分別保管の徹底 船内処理量と陸揚げ処理量の管理 	2009年度(10.44m ³ +137.23kg) 2010年度(11.43m ³ +98.37kg)
オフィス内廃棄物の分別徹底（100%）		<ul style="list-style-type: none"> リサイクルごみ、可燃物、不燃物などの分別徹底 	各ブロックでごみの分別収集を継続実施	
大気の保全	有害大気汚染物質の低減	輸送単位当たりのNO _x 排出量を対90年度比15.5%削減	<ul style="list-style-type: none"> 新造船計画時における改良型機器設備の設置 	輸送単位当たりのNO _x /CO ₂ 排出量 90年度比10.54%削減。
		輸送単位当たりのCO ₂ 排出量を対90年度比15.5%削減		
		低硫黄燃料油の供給	<ul style="list-style-type: none"> 硫黄分4.5%以下の燃料購入の選定、分析 ECA 海域入域時の硫黄分1.0%の燃料購入の選定、分析 	外地補油の場合、分析実施。硫黄分4.5%（ECA 海域1.0%）の燃料油を使用。
		ダイオキシン発生の抑制	<ul style="list-style-type: none"> 新造船に技術基準適合の焼却炉採用 	新造船に採用。
		米国ロングビーチ港就航船 GREEN FLAG INCENTIVE PROGRAMの実行（100%）	<ul style="list-style-type: none"> 当該港20マイル以内を12ノット以下で航行 	1隻配船、12ノット以下で航行。

削減する。

■■■■:達成 ■■■:一部未達成 ■:未達成

評価	PLAN ⇒	DO ⇒	
	2011年度 目標	行動内容	実施期間
■■■■	社内教育の実施(年3回以上)	新入社員研修の研修項目に設定	通年
		グループミーティングを活用	通年
■■■■	環境内部監査員の育成(1人以上)	外部講習会への参加	通年
		社内講習会開催	
■■■■	乗船前研修での教育実施(100%)	乗船前研修の研修項目に設定	通年
	乗組員への船上教育・訓練の実施(各船年1回)	管理船訪船時に教育指導	通年
■■■■	船舶からの漏油事故ゼロ (量の多寡に関わらず)	燃料油、潤滑油受入れ移送手順書順守 油濁防止規程の順守	通年
		甲板上からの漏油防止器具設置を推奨 運航船舶への漏油防止対策指示	通年
■	輸送トン・マイル単位当たりの燃料使用量を 対2000年度比20%削減	効率的な配船計画の策定 貨物積載量の増量化 経済運航を適宜実施 運航船への停泊中省エネ協力要請	通年
		BRIDGE(海気象・潮流予測情報)を利用した 経済運航の促進	通年
		燃料添加剤の使用促進	通年
■■■	従業員一人当たりの紙消費量の削減	IT促進による電子データ化、 定期ファイリング検査実施、 電子倉庫活用を呼びかけ 両面印刷・集約印刷の使用促進	通年
		船舶管理ソフト有効活用による ペーパーレス化促進	通年
■■■	節電の実施	社内電子掲示板により注意喚起し、 非使用照明・PC・機器類の電源OFF励行、 不要照明の節電等電力供給不足に伴う節電を実施。 夏場における節電対策は、都度周知し実施。	通年
■	輸送トン・マイル単位当たりのNOx排出量を 対2000年度比20%削減	新造船計画時における改良型機器設備の設置	通年
	輸送トン・マイル単位当たりのCO ₂ 排出量を 対2000年度比20%削減		
■■■■	米国ロンブビーチ港就航船 GREEN FLAG INCENTIVE PROGRAMの実行 (100%)	当該港20マイル以内を12ノット以下で航行	通年

▶▶インハウス船舶管理会社による船舶安全管理システムの維持、向上

船舶の安全運航は、環境、特に海洋環境保全の推進を実行するための最重要課題であると認識しています。

当社の社船については、高度な海技者集団である外航船舶管理会社としてNSユナイテッドマリン(株)が一元管理し、安全管理システム(SMS)を設定、遂行し、海上における安全、人身事故の防止、環境とりわけ海洋環境破壊の回避、財産の損害回避を確実にすること、顧客のニーズに対し信頼性の高いサービスを提供することなどを理念とし、その維持・向上に努めています。

▶▶検船活動の実施

当社運航船の安全運航を確保するための活動のひとつとして、NSユナイテッドマリン(株)が管理船に対する安全検船を、年1回独自のチェックリストに基づき実施しています。

また、担当監督(Superintendent)が6カ月ごとに訪船して、本船のコンディションチェック、乗組員指導、船上メンテナンス計画の確認などを行っています。さらに、品質管理、安全管理の内部監査が1年ごとに実施されています。

用船についても当社基準チェックリストに基づいた検船活動を行い、船主や船舶管理会社の協力のもと、NSユナイテッド海運フリートとしての安全水準の維持を図っています。



ファンネルマーク塗替作業

▶▶事故ゼロ対策委員会・船内安全衛生委員会

実際に発生した事故の統計的な解析・分析などにより、事故の未然防止に有効な経営的手段を策定し実施することを目的とし、事故ゼロ対策委員会を定期的に開催しています。

また管理船では、船内安全衛生委員会を毎月開催しており、船内における安全衛生に関する事項および環境マネジメントシステムに関する事項を審議し、乗組員の安全衛生管理・環境保全に対する意識向上を図っています。

▶▶KYT活動

KYTとは、K:危険 Y:予知 T:トレーニングを指し、乗組員の危険に対する感受性を高め、災害を防止することを目的としています。

日本人海技者にはKYTはなじみ深い言葉ですが、外国人船員が増加した近年はほとんど使用されなくなったため、乗組員の安全意識向上と本船におけるKYT定着を目標として活動の強化を図っています。



KYT活動

▶▶ニアミスレポートシステム

事故の未然防止対策として、ニアミスレポートシステムを確立し、実行しています。本船から会社への一方的な報告になりがちであった旧システムから、再発防止対策まで追及するシステムに変更し、安全運航に努めています。

▶▶安全キャンペーン

当社グループでは、安全意識高揚を目的とした安全キャンペーンを実施しています。

NSユニテッド海運(株)およびNSユニテッドマリン(株)では、1月~3月を強化期間として、社船・準社船及びNSユニテッドマリン(株)の船舶管理受託船に役員・監督のチームが訪船し、乗組員とのミーティングを通して安全に対する意識の向上を図りました。

本キャンペーンの結果は、今後の安全運航の維持・推進と乗組員の教育並びに管理手法の改善に生かしていきます。

(実施内容)

- (1) 乗組員とのミーティングを通して安全に対する意識の向上を図った
- (2) Cargo duty watch standing order (Bulk carriers)の順守を指導
- (3) 検船の実施によるハード/ソフト両面の現状把握

新和内航海運(株)では、安全スローガン『事故ゼロをめざして!』のもと、年に2回サブスローガンを策定し、運航船に訪船し安全運航の啓蒙活動を行っています。

夏場は安全意識の向上、冬場は運航業務の総点検を目的として活動しています。

(実施内容)

- (1) 「安全キャンペーンポスター」の配布
- (2) 昨年度の「優秀船表彰及び賞金配付」
- (3) チェックリストを使用した点検
- (4) 事故・トラブル事例による再発防止対策等の周知 等

新和ケミカルタンカー(株)では、毎月『強調安全目標』と『航海安全宣言』を設定し運行管理船と船主に周知し、安全意識を高めています。また、毎年『濃霧時期無事故キャンペーン』および『年末年始無事故キャンペーン』を展開し、安全運航の啓蒙活動を行っています。

事故ゼロ・災害ゼロは終わりのない命題です。今後も海陸のコミュニケーションを密にし、訪船活動を継続することで全運航船の安全運航確保に努めてまいります。



安全キャンペーン

▶▶緊急対応演習

不幸にして海難事故が発生した場合に、迅速かつ確実に事故処理を行い、事故による損失・環境の汚染を最小限に止めることができるよう、定期的に緊急対応演習を実施し、危機管理体制やその機能について検証しています。昨年度は、衝突、油流失、海中転落をテーマとして、2011年1月12日に実施。

また、海賊、テロ活動等に対する船舶保安システムについても、NSユニテッドマリン(株)と船舶間で演習を実施しています。



緊急対応演習 模擬記者会見

環境負荷の低減

▶▶ 省エネ装置(プロペラ周辺的水流整流装置)

船を前進または後進させるためには、船尾に装備したプロペラをディーゼルエンジンによって回転させ、推進力を得る方式が一般的です。また最近では、エンジンによって得られた推進力を無駄なく生かすため、船尾の水流を整える「案内羽」を、プロペラの前方または後方(舵)に取り付ける船が増えています。

この「案内羽」は、プロペラに取り入れられる水の流れや、プロペラによって押し出される水の流れを整え、プロペラの回転を効率よく推進力に変換するためのものです。取り付けることによって推進効率が約3~8%程度向上し、燃費の向上ならびにCO₂を含む排気ガスの削減を実現できます。

NSユニテッド海運グループの船舶においても、2005年に竣工した[YUGAWASAN]にはプロペラの前方に放射状の案内羽を、2008年に竣工した[SHIN-EI][SHINWA-MARU]には、プロペラの後方(舵)に案内羽などを設けています。



[YUGAWASAN]に取り付けられた省エネ装置

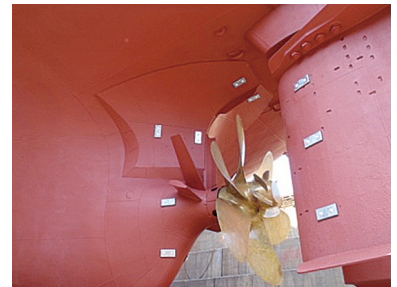


[SHIN-EI]、[SHINWA-MARU]に取り付けられた省エネ装置
提供:ユニバーサル造船(株)

▶▶ 省エネ装置及び省燃費型船底防汚塗料の採用

新和内航海運(株)では、船齢20年近い社船において、平成22年度の入渠時に省エネ装置の一つである「水流整流装置」の取付及び「低燃費型防汚塗料」の塗装を行いました。

下北丸(1994年竣工)に設置された省エネ装置(水流整流装置)は、プロペラ回転中に船尾で発生する水流を整流する事により推進効率を高めます。君鉄丸(1991年竣工)及び第五芙蓉丸(1994年竣工)に塗装された「省燃費型防汚塗料」は従来の船底防汚塗料よりも高性能な低摩擦性能を有しています。これらの装置及び塗料の採用により、約3-5%の燃料削減が実証され、CO₂を含む排気ガスの削減が実証されました。



下北丸に取り付けられた省エネ装置



君鉄丸「省燃費型防汚塗料」塗装

▶▶地球温暖化防止

地球温暖化はCO₂などの温室効果ガスによって引き起こされていると言われていいます。船の航行には重油などの化石燃料を使用するので、CO₂を含んだ排気ガスを排出します。このCO₂ガスを削減するためには、燃料消費量を低減させることが現在のところ有効な手段です。当社では燃料消費量低減のため、以下の対策に取り組んでいます。

- ・省エネルギー機器や装置の使用
- ・船体クリーニング、プロペラ研磨による推進性能向上
- ・状況に応じた減速運転、最適航路の選定
- ・効率的な配船計画や貨物積載量の増量による輸送単位当たりの燃料消費量削減



プロペラ研磨前 研磨後



船体クリーニング前 クリーニング後

▶▶大気汚染の防止(酸性雨の防止)

船舶の排気ガスには酸性雨の原因となるNO_x(窒素酸化物)やSO_x(硫黄酸化物)が含まれています。

NO_xに関しては、2000年1月1日以降に起工する船舶の出力130kw以上のディーゼルエンジンでは、排気ガス中に含まれるNO_x量を条約で定めた規制値以下にしなければなりません。当社の新造船にはNO_x排出量低減型の新型エンジンを搭載しています。

また、排気ガス中のSO_xの量を抑制するため、使用する燃料油の硫黄含有量を一般海域では、4.5%以下、指定海域(北海およびバルト海)では1.0%以下とすることが決められています。当社では船用燃料油の国際規格ISO8217に適合した燃料油を調達し、SO_x排出量の抑制を行っております。

▶▶ダイオキシン発生の防止

ダイオキシンの発生を防ぐため、焼却炉の排気ガス温度を炉の出口で200℃まで急冷できるようにした焼却炉をすべての新造船に搭載しています。

▶▶オゾン層破壊の防止

フロンやハロンはオゾン層の破壊物質とされていますが、かつて船内でもフロンは冷凍機・冷房機の冷媒に、ハロンは消火装置の消火剤として用いられてきました。

当社では、新造船の冷凍機、冷房機には代替フロン対応機器を、消火装置にはCO₂式消火装置や高膨張式泡消火装置を搭載しています。

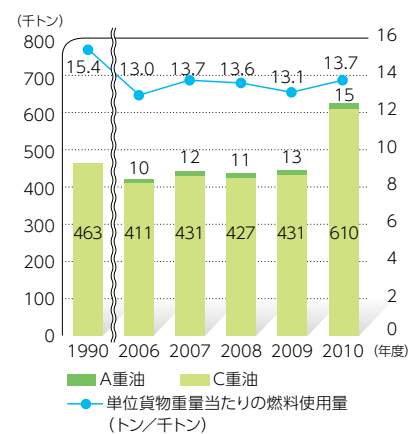
フロンやハロンを使用する機器の新たな設置は禁止されておりますが、既存の装置を使用することは可能です。

消火装置にハロンを使用していた国東丸、STAR FLOWERでは、高膨張式泡消火装置に、冷媒にフロンを使用していたDAISHIN MARUは冷媒を代替フロンに交換して、オゾン層破壊物質を削減しています。

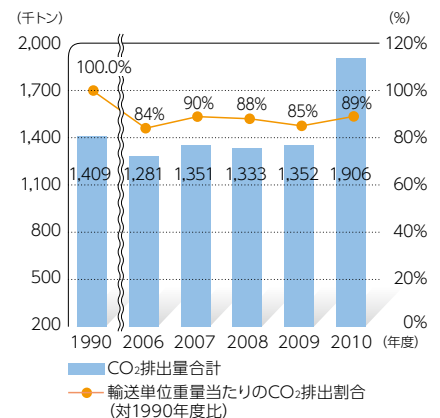


CO₂排出量の少ない燃料であるLNGを輸送する新和ケミカルタンカー(株)第一新珠丸

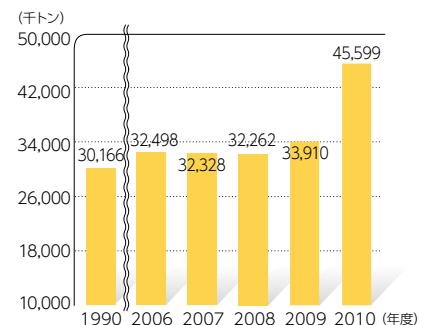
燃料使用量



CO₂排出量



貨物輸送量

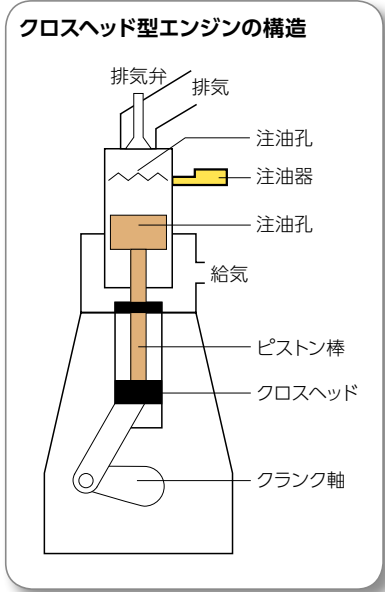


▶▶ 潤滑油(主機シリンダ油) 低減装置

当社が保有する船舶のなかで「クロスヘッド型」のエンジンを搭載する船舶について、その注油機構を機械式から電子制御式に改めることで、注油量の削減/シリンダ油消費量の低減を図っています。

クロスヘッド型のエンジンにおいては、シリンダライナには「シリンダ油」、クランクケース内各部には「システム油」と呼ばれる、2種類の潤滑油を使用しています。このうち「システム油」については循環サイクルにより再利用することが可能ですが、「シリンダ油」についてはシリンダ内で燃焼してしまうため再利用はできず、エンジンを運転し続けるためには、常時注油し続ける必要があります。

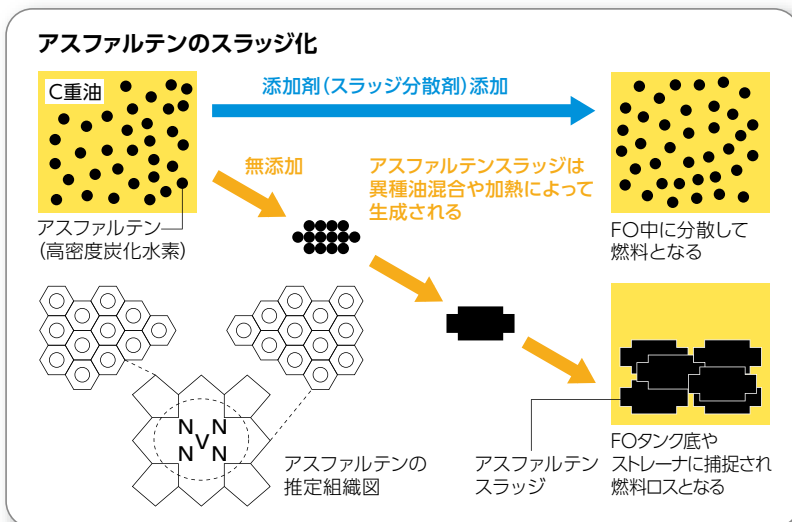
従来は、エンジンに直結した機械式の注油器によって、固定した頻度(エンジン1~2回転ごとに1回)で注油を行っていましたが、電子制御型の注油器を採用することにより、主機の運転状態に正確に適応した注油が可能になりました。無駄な注油が減ることにより、注油量の削減/シリンダ油消費量の低減を図ることができました。当社は、電子制御型注油装置の導入を積極的に進めています。



▶▶ 省エネ効果向上のための燃料添加剤(スラッジ分散剤)の効果

通常大型船舶は、原油からガソリンや軽油などの軽質分を抽出した後に残った重油、なかでもグレードの低い「C重油」と呼ばれる燃料を使用しています。このC重油に含まれる「アスファルテン(高密度炭化水素)」という物質は、燃料の加熱や混合によって凝集し、スラッジ(固まり)となることがあります。燃料タンクに沈殿して燃料のロスを増やしたり、ストレーナに付着し機器トラブルを引き起こしたりと、さまざまな問題を引き起こす原因となります。近年では、ガソリンや軽油といった軽質燃料の需要増加に伴いC重油がさらに低質化する傾向が見られることから、スラッジ対策は経済面・安全面からも大きな課題となっています。

当社では、燃料の効率的利用による省エネ効果や、スラッジ減少による安全性の向上を図るため、船舶の燃料に、アスファルテンのスラッジ化を防止するための燃料添加剤(スラッジ分散剤)を加えて使用しています。



提供: 日本油化工業(株)

▶▶ オフィスの電力消費削減

当社では、「節電の実施」を環境目標に掲げ、不要照明の消灯、OA機器の電源オフなど節電励行を呼びかけ、オフィスの年間電気消費の節減に努めています。

2010年度は一人あたりの電気消費量が前年度比5.6%削減されました。今年度も引き続き節電に努めてまいります。

▶▶ オフィス内廃棄物

オフィス内廃棄物の分別徹底を図るために、ゴミ箱の配置を工夫し、社内キャンペーンを実施、ゴミの分別を実践しています。また、資源ゴミの有効活用を促進するとともに、マイカップ運動なども前年度に引き続き実施しています。

▶▶ 船内廃棄物の適正処理

乗組員が船内生活をする上でさまざまな廃棄物が発生します。これらの船内廃棄物は陸上と同じように分別回収し、食物くずなど粉碎して海洋投棄可能であるもの以外は、船内焼却や陸揚げ処分をしています。管理船舶より、廃棄物の船内処理量と陸揚げ処理量を報告させ、管理しています。



資源の再利用として石炭灰を輸送する
新和内航海運(株) 松洋丸



社内ゴミ分別状況



船内廃棄物の適正処理



環境教育

▶▶ 船員環境教育

管理船舶に乗船する船員に対し、座学研修はもとよりOJT(On the Job Training)による船上教育訓練の計画を策定し実行しています。その計画の中には環境保全に関する項目も含まれ、乗船前研修などを利用して船員の環境保護に対する意識向上に役立てています。

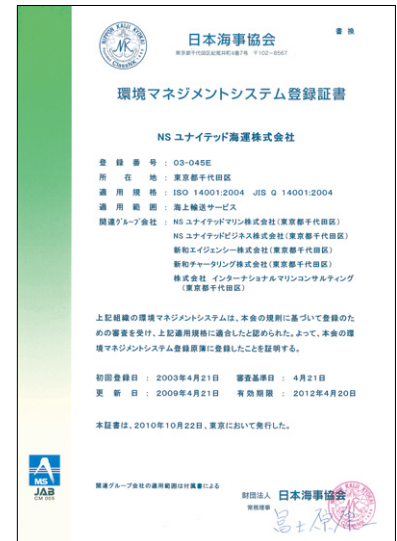
▶▶ 外国人船員研修

毎年4回、マニラで開催されるフィリピン人船員の休暇員を対象としたセミナーに当社からも講師を派遣し、環境マネジメントシステムに関する講習を実施し環境意識の向上を図っています。



マニラでの座学研修

- 2000年 5月 ▶ 安全運航推進委員会 設置
- 2000年10月 ▶ 新和海運株式会社企業理念 制定
- 2000年12月 ▶ 海難予防および事故対策に関する規程 制定
- 2001年 1月 ▶ 新和マリン(株) ISO 9002認証取得 (日本海事協会)
- 2001年 9月 ▶ 安全運航・環境保全推進委員会に改組
- 2001年10月 ▶ 新和海運グループ環境憲章 制定
- 2001年12月 ▶ 内部情報管理および内部者取引規制に関する規程 改定
- 2002年 5月 ▶ 環境報告書 2002発行
- 2002年11月 ▶ IR委員会発足
- 2002年12月 ▶ 海難およびその他の緊急事態に関する規程 改定
- 2003年 4月 ▶ ISO 14001認証取得(日本海事協会)
対象関係会社: 新和海運(株)、新和マリン(株)、
新和ビジネスマネジメント(株)、新和エイジェンシー(株)、
新和チャータリング(株)、(株)インターナショナル マリン コンサルティング
- 2003年 5月 ▶ 新和マリン(株) ISO 9001 (2000年度版) 認証取得
- 2003年 9月 ▶ 環境報告書2003発行
- 2003年11月 ▶ 行動基準 制定
- 2004年 6月 ▶ 環境報告書2004発行
- 2004年 7月 ▶ コンピュータ機器、電子メールおよびインターネット等利用要領 制定
- 2004年12月 ▶ コンプライアンス委員会規程 制定
- 2004年12月 ▶ 内部監査規程 制定
- 2004年12月 ▶ 新和海運グループ環境憲章 改定
- 2005年 6月 ▶ 環境報告書2005発行
- 2005年 7月 ▶ 新和グループ安全運航管理委員会 発足
- 2006年 5月 ▶ CSR委員会設置、CSR活動方針 策定
- 2006年 6月 ▶ CSRレポート2006発行
- 2006年 7月 ▶ 関係会社代表がCSR委員会にオブザーバー参加する方針とする
- 2007年 6月 ▶ CSRレポート2007発行
- 2008年 6月 ▶ CSRレポート2008発行
- 2009年 4月 ▶ 新和マリン(株) ISO 9001 (2008年度版) 認証取得
- 2009年 4月 ▶ 新和海運グループ環境憲章を環境方針に改定
- 2009年 6月 ▶ CSRレポート2009発行
- 2010年 6月 ▶ CSRレポート2010発行
- 2010年10月 ▶ 日鉄海運株式会社と合併し、商号をNSユニテッド海運株式会社に改称



ISO 14001:2004認証の登録証書

[注:2000年以降を表示しています]

用語解説

オゾン層

地上から20~25kmの高さにあるオゾン(酸素の同素体)の密度が高い大気層のこと。太陽からの有害な紫外線の多くを吸収し、地上の生態系を保護する役割を果たしている。オゾン層が破壊され地表に有害な紫外線が増えると、皮膚ガン、結膜炎などの悪影響が人体に及ぼされる。

クランクケース

エンジン下部を囲む部屋。ピストンの上下運動は、エンジン下部でクランク軸に伝わり回転運動に変換される。システム油は、エンジン下部の運動部を潤滑している。

クロスヘッド型エンジン

大型の2サイクルディーゼルエンジンに採用されることが多いエンジン型式。構造上シリンダ油とシステム油の2系統の潤滑油が必要。

国際海事機関 (IMO)

International Maritime Organization。海上の安全、海運技術向上、船舶による海洋汚染防止、諸国間の差別措置の撤廃など、海運に関する技術的・法的問題について各国政府間の協力を促進し、国際条約の制定などを行う国連の専門機関。

システム油

エンジンの軸受などの駆動部を潤滑するための潤滑油。

シリンダ油

エンジンのピストンとシリンダライナとの間を潤滑するための潤滑油。

シリンダライナ

ピストンとともに燃焼室を形成する円筒の部品。エンジンの運転中は、シリンダライナ内をピストンが上下運動する。ピストンとライナの摺動部にはシリンダ油が不可欠である。

ストレーナ

液体と固体の混合物を分離するために用いるろ過器。

「新和海運グループCSRレポート2010」読者アンケートより

読者からのご意見

- 「環境マネジメントプログラム」では、未達成の項目についても具体的な検証結果が示されており、地に足が着いた活動の進め方を評価したい。
- 環境保全、中でも大気汚染や海洋汚染は、グループの事業と密接な関係を持っているので、その点に注目して読んだ。現状の取り組みについては理解できたが、未来に向けたチャレンジ、ビジョンをもっと知りたい。
- 社会全体の課題とされているものが、特に重要な取り組み施策となっていて、問題意識の高さを感じた。
- 従業員の会社への満足度や安心感などについても知りたいと思った。
- 社会や文化貢献について、もっと詳細に知りたい。
- 効率的な積み付けについて、プラント製品の事例をもっと取り上げてほしい。

ご意見を受けて

読者の皆さま、アンケートにご協力いただきありがとうございました。また、貴重なご意見・ご指摘の数々を頂戴し、心より御礼申し上げます。

毎年、明確な指標を掲げ、地道な活動を実践してきたことに、一定のご理解・評価をいただけたことをうれしく思います。2011年度のCSRレポートでは、企業理念を根幹としたすべての企業活動をCSRと位置づけて、社員から地域社会、世界中の取引先など、あらゆる領域のステークホルダーのご満足を追求していくことを、あらためて冒頭にて宣言させていただきます。当社のCSRへの取り組み姿勢への理解が、今まで以上に深まることを願っております。

皆さまより寄せられたご意見を真摯に受け止め、今後のCSR活動や報告書の作成に有効に活用させていただく所存です。

ダイオキシン

主に廃棄物の焼却過程で発生するほか、山火事や火山活動などの自然現象などによっても発生する毒性が強い物質。ガン・奇形・免疫力低下・生殖機能異常を誘発する。800度以上の高温でいったんは分解されるものの、温度降下の段階で再合成されるため、ダイオキシン発生を抑制するためには排ガスを急速に冷却する必要がある。

フロン

フロン類は炭素・水素・塩素・フッ素からなるハロゲン化炭化水素の和製語で、無色・無臭・無毒で熱的・化学的に安定していることから、冷媒・発泡・洗浄・溶剤・消火・エアゾール噴霧などに世界中で広く使われてきたが、オゾン層破壊物質として1996年以降製造が禁止された。フロン類の中でも特にオゾン層破壊力の強い物質がハロンで、1994年以降製造が禁止されている。

ワークライフバランス

仕事と生活の調和のことで、英国通産省の定義によれば「職場や家庭で何かを犠牲にすることなく元気に楽しく暮らす」という考え方。日本でも厚生労働省が2003年から検討会を実施し、内閣府が2008年「仕事と生活の調和推進室」を設置し、プロジェクトを始動した。全国自治体も普及に力を入れている。ライフワークバランスとも言う。

ISO14001

ISO(International Organization for Standardization=国際標準化機構)が作成した環境の国際規格で、企業が環境に配慮した事業活動を行うために、環境管理の方針、組織体制、運用、内部監査など、PDCAサイクルを基本とした継続的改善に必要な事項を規定してある。

ISO9001

ISOが作成した品質管理および品質保証の国際規格で、顧客満足および改善を含む組織の管理まで踏み込んだ品質マネジメントシステムの要求事項を規定している。ISO9001を通じて顧客満足と改善活動を追求することにより、社会的信用の維持とともに競争力の向上を図ることができる。

PDCAサイクル

マネジメントシステムを継続的に改善していくための一連の流れで、計画(Plan)→実行(Do)→評価(Check)→見直し・改善(Act)→新たに計画(Plan)というように循環していく。

<http://www.nsuship.co.jp/>



NSユニテッド海運株式会社

総務グループ CSR委員会事務局

〒100-8108 東京都千代田区大手町1-5-1 大手町ファーストスクエア ウエストタワー

TEL : 03-6895-6404 FAX : 03-6388-2366

E-mail : LEGAL@nsuship.co.jp



NSユニテッド海運グループCSRレポート2011をお読みいただき、ありがとうございました。
ご意見、ご感想をお聞かせください。

① NSユニテッド海運グループのCSRの考え方をご理解いただけましたか？

理解できた 少し理解できた 理解できなかった

② NSユニテッド海運グループのCSRをどのように評価されますか？

とても評価できる 少しは評価できる どちらとも言えない
評価できないものもある 評価できない

③ このレポートの評価についてお聞かせください。

内容の充実度 充実している 普通である 物足りない
情報量 多すぎる 普通である 物足りない
ページ数 多すぎる 普通である 少ない
見やすさ 読みやすい 普通である 読みにくい
判りやすさ 判りやすい 普通である 判りにくい
誠実さ 誠実である 普通である 誠実さを感じない

④ 特に興味を持たれたのはどの項目ですか？(複数回答可)

社会性への取り組み NSユニテッド海運グループのCSRについて
NSユニテッド海運グループを支えるステークホルダー
顧客・取引先に関することから 株主・投資家に関することから
マネジメント体制 従業員に関することから 社会に関することから
環境保全への取り組み NSユニテッド海運グループ環境方針
2010年度実施計画の検証と2011年度実施計画
安全運航の確保 環境負荷の低減 環境教育
興味を持たれた個別の記事は？(ページの)

⑤ 「どんなことをもっと知りたいか」など、その他ご意見、ご感想をご記入ください。

⑥ このレポートをどのような立場からお読みいただきましたか？

顧客 株主・投資家 金融機関 企業・団体のCSR・環境などのご担当
研究・教育機関 学生 SRIインデックスなど評価機関 NGO/NPO
当社グループ従業員・家族 その他()

⑦ 次回レポートをご希望されますか？

はい いいえ

差し支えない範囲でご記入ください。

お名前 _____ 性別 男 女 年齢 _____ 歳
ご住所 〒 _____
ご職業 (勤務先・学校名など) _____ 部署・役職 _____

ご協力ありがとうございました

個人情報保護方針 このアンケートにより皆さまから収集させていただく個人情報につきましては、

(1) CSRレポートに関するアンケートの調査・分析・検討 (2) 次回ご希望の方への送付の目的に限り利用させていただきます。
ご同意いただいた上で、このアンケートのご記入・ご提出をお願い申し上げます。